

2026年4月24日

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

社債権者各位

東京都千代田区大手町一丁目1番2号
ENEOSホールディングス株式会社
代表取締役社長 宮田 知秀

ENEOSホールディングス株式会社は、2021年6月15日に発行いたしました第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を、2026年6月15日に全額期限前償還することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.期限前償還する銘柄

ENEOSホールディングス株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

2.期限前償還日

2026年6月15日

期限前償還日後は、利息を付けません。

3.期限前償還金額

各社債の金額100円につき金100円

期限前償還日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

以上